

年 月 日

## 特定バス・乗車証申込書及び受領書 【 定期券 】

川越東部工業会(協)理事長

社 名

責任者氏名

印

受領者氏名

印

当社は組合の定める、「特定バスの運行に関する取扱要領」を遵守し、組合員企業を確認し得る責任者を記名・押印の上、下記のとおり乗車証(定期券)を申し込み、発行定期券受領者(来所者)本人の署名・押印をもって本書を受領書とします。

### 記

◎ 利用開始日 \* 年 月 日より(請求: 月分より)

※乗車証の交付は原則利用月の7日前から行います。乗車証の返還は翌月の7日までに行います。(例: 4月分は3月25日より交付→但し、土・日・祝日は翌営業日交付)

※預託金は「取扱要領」7-(2)に基づき、6月の往復定期券交付枚数1枚につき2万円、片道定期券交付枚数1枚につき1万円を7月分バス利用料に併せ請求させていただきます。

乗車証の種類		枚 数	発行乗車証番号(工業会にて記入)
往復	(川越⇔団地)	枚	
片道	行(川越⇒団地)	枚	行
	帰(団地⇒川越)	枚	帰